

第1回瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会 議事録

平成30年7月24日（火）

午前8時45分～9時45分

瀬戸市役所 1階102会議室

出席者：

<委員> 八木 敬彦、山田 真美、涌井 康宣、松崎 太郎、早川 寿、長谷川 武
宏、磯村 玲子、小島 早苗、樋口 照美（代理）

<事務局> 図書館長 中桐 淳美、図書館専門員 吉村 きみ

欠席者：

<委員> 加藤 千美、太田 亜衣、岡田 努

傍聴者：

なし

1 開会

事務局（図書館長）より開会

2 あいさつ

（委員長）

5年前に子ども読書活動推進計画の第二次計画を策定し進めてきたが、庁内の中での認知度は低い。

今回の大きな目標は、0歳から18歳までの子どもをまんべんなく対象にすることであり、就学前から高校生3年生までが対象となる。より具体的な実効性のある内容で策定出来ればと考えるので、みなさんのご意見をよろしく願います。

事務局（図書館長）より配布資料確認

3 委員紹介

名簿資料等で委員紹介を代替

瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第4条第4項に基づき、委員長が副委員長として八木敬彦委員を指名

副委員長あいさつ

以降、委員長が進行

4 議事

（1）計画の概要について

事務局（図書館専門員）より資料1、2、3に基づき説明

(2) 策定スケジュール等について

事務局（専門員）より資料4、5に基づき説明

（委員）

資料5の取組み状況の評価の達成、未達成、不明の基準は、それぞれの担当課で判断すればよいか。

（事務局）

はい。

(3) その他

事務局（図書館長）より、朝の読書活動に関する資料等について説明。

（委員長）

朝の読書活動について、高校での取組みを伺いたい。

（委員）

10年程前、生徒に元気があり、落ち着きがない年代もあったので、朝、きちんと気を鎮めた状況で授業に臨んでほしいということ、さらに、高校生は、スマホの文字は見るが紙面の文字を読まないの、二つの目的で本校も朝の読書活動を導入した。

現在10数年経っており、私が赴任して6年目であるが非常に落ち着いた状況で授業が出来る。本は生徒が好きなものを自分で持ってくるが、本を読む習慣が付くと学校図書館でも本を借りるようになる。そういった形で随分進んでいる。

中学生が本校の体験入学に来た時に、必ず朝読をすると説明しているの、覚悟を持って入学して、読書については前向きに行われていると思う。

（委員長）

読み聞かせボランティアの立場でご意見を伺いたい。

（委員）

毎週火曜11時から11時30分に読み聞かせの活動している。未就園児のお子さんが対象である。子育ての経験から、この時期は楽しいが苦しい時期でもあることを認識し、参加したお母さんたちがほっとすることが出来、楽しめる場となるようにしている。常連もあり、紙芝居の舞台の扉を開けるのを楽しみにしている子もいるし、読んだ本を借りてみたいと言ってくれる人もいる。本に触れていただくことはもちろん、ほっとする場所をつくりたいという思いでこの10年活動している。今後もお役に立てることがあったら、活動したいと思う。

（委員長）

せっかくの機会なので、委員の皆さんから順次ご発言をお願いしたい。

（委員）

当課と保育課の間のカウンター前でブックスタートの内容を展示して紹介をしている。また、交通児童遊園では図書館の本を入替して活用し、たくさんのお母さんに利用していただいている。

7月30日に子育て総合支援センターにキッズコーナーが北庁舎の2階にオープンす

る。コーナーは、相談に来る親が子どもを遊ばせる場として整備し、瀬戸市の窯の煙突をモチーフにした本棚と、窓際にたくさんの本棚を備えている。ぜひ図書館とも連携して、読書の良さを伝えたい。

(委員)

推進計画を見ても乳幼児期に本に触れるのは大事と感じる。

本は自分の独自のイメージの世界に入り、表現力もつく。言葉は人間関係も広がる大きな役割を果たすと思うので、保育園における絵本の環境をもう少し充実させていきたい。

(委員)

健康課では6カ月児健康相談の中でブックスタートの時間を取っており、9割以上の6カ月児とその保護者がブックスタート事業に参加し、多くの人が本に触れる最初の機会となっている。先ほどの朝読の話のように、お母さんもお子さんもお本に触れ、落ち着いた環境で健康相談が実施できている。10年以上図書館と協力して、ブックスタートをやっている。今後も続けたい。

(委員)

公民館は図書館の図書を入替して設置しているが、基本的には4時間しか開館しておらず、なかなか本を読みに来る、借りに来るという状況になっていない。

今年度から公民館を地域の拠点として位置づけている。子どもからお年寄りまでさまざまな人の居場所として使っていただくため、4館のみであるが8時間開館している。そうした中で、図書スペースも利用いただきながら、地域の居場所づくりとして展開していきたい。

(委員)

読書活動というと学校が担う部分はかなりある。一つはボランティアによる読み聞かせで、児童・生徒に大きな興味関心を与え、情操面においても影響は大きく、効果が高い。中学生でも読み聞かせには、すごく耳を貸す。

もう一つは、朝の読書活動。昔は国語、数学など短時間学習をやっていたが、朝読に代えてから1時間目のスタートが落ち着いて迎えられることが大きな効果である。

また、学校図書館の充足率では、本を新しく購入するのみではなく、古い図書を廃棄したりほかに転用したりすることも大事で、子どもの興味、関心に応じて積極的に行えるようになってきている。力を入れつつあるので、今後とも連携を図りながら読書活動の大きな部分を担っていきたい。

(委員)

委員の皆さんからご意見を聞いて、その通りと思っている。平成32年4月に小中一貫校を開始するが、その中に地域図書館を開設する。ほっとする場として展開できればと思う。図書館と連携しながら、学校という場でありながら、地域図書館として読書の機会を提供していきたい。

本に触れることは大切であるが、字を書くことよりも、スマホで字を打つことが多くなってきている。書く機会もあればよいのではと思う。そういったことも第三次計画の中で盛り込むことが出来ればおもしろいと思っている。

(委員)

高校1年生から大学入試が変わる。試行段階であるが、知識を詰め込むのではなく、自分で学ぶ姿勢を持つため、文章を読んで考えることも大事になっている。本校では10分間の朝読も行っているが、全ての教科で物事を考えさせることをしている。今ここで出た取組みは将来の進路についてのプラスになると思うので、ぜひ、このまま進めてほしい。

(委員長)

情報化は進み、高校生のほとんどがスマホを持っている。スマホはいつでもどこでも誰とでも繋がり、どんな情報も取得出来、便利になった。自分の欲しい情報だけを抜いて、簡単に発信出来てしまうことにその弊害がある。

同じ活字に触れていても、入ってくる情報をロジカルに組み立てられなくなっている。スマホの使い方と同時に、活字として本になっているものとの使い分けを教えていく必要がある。文科省もアクティブラーニングとして、ロジックを以って育てようとしている。

それらを踏まえ、就学前の子ども達から習慣付けをすることが重要であり、子ども読書推進計画は重要な計画である。

5 その他

事務局（図書館専門員）より、次回の策定委員会を10月ごろに開催することを連絡。

6 閉会

「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）」の策定について

1 根拠法令

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2～4項

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条（省略）

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

2 国・県の策定状況

国：平成30年4月 「子ども読書活動に関する基本的な計画（第四次）」策定

県：今年度「愛知県子ども読書活動推進計画（第四次）」策定予定

3 本市計画のこれまでの策定経緯

平成20年4月 「瀬戸市子ども読書活動推進計画」策定

平成26年6月 「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第二次）」策定

4 第三次計画の策定について

① 計画期間

平成31年度～35年度 5ヶ年

② 策定方法

瀬戸市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置

③ 策定スケジュール（予定）

平成30年6月 瀬戸市子ども読書計画策定委員会設置要綱の一部改正及び委員選任（6/21）

7月 第1回策定委員会開催（7/24）

～ 9月 第二次計画取り組み状況等の確認と課題の抽出

10月 第2回策定委員会開催（10/月上旬）

～ 11月 第三次計画案の作成

第3回策定委員会開催（11/下旬）

12月 パブリックコメント実施

～ 1月 計画案修正

2月 第4回策定委員会開催（2/中旬）

3月 第三次計画確定・公表

第三次瀬戸市子ども読書推進計画 策定スケジュール

項目	H30.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内周知・議会対応		6/26 教育長説明 6/27 市長説明 6/28 議会説明	7/5 企画会議報告		下旬 市長・教育長説明			議会説明			市長・教育長 議会説明
会議等			7/6 図書館協議会 ① 7/24 策定委員会 ①			策定委員会② 進捗、課題等		策定委員会③ パブコメ(案)		中旬：策定委員会④計画確定 下旬：図書館協議会②	協議会による進行 管理(次年度～)
庁内の調整等			7/12 教育委員会				各課個別調整			最終確認	
パブリックコメント											
◆策定方針、方法、スケジュールの検討		特に策定方針、 (概ねの計画の構成も)									
(1)国・県等の動向整理											
①国計画、県の動向の把握・整理 *国 4/20 第四次計画決定		国計画整理 県の策定動向 など情報収集			県素案の情報 収集						
②先進事例等の把握			隣接市、先進事例 など								
(2)二次計画における主な取り組みの整理											
①進捗状況シートの作成		フォーマット 作成	各課計画等記入 材料収集・記入	各課確認、主要 課ヒアリング							
②進捗状況の分析											
(3)課題の整理											
①アンケート調査の実施		調査概要検討、 調査票作成、協力依頼	配布回収	集計・分析							
②課題の整理					主要委員ヒア リング等						
(4)計画案の作成											
①基本目標、方針、施策等の整理											
②計画素案の整理										計画書の修正、 編集	

No.	コード	箇所	分野	施策	施策の具体策(事業等)	策定時の現状	目標	担当課	協力機関	平成26年度から30年度の主な施策	取組み状況の評価	今後の方針(継続推進、一部見直し、見直し、廃止、別の施策の立案など)	施策を推進する場合の課題
1	1111	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	① 0歳児から絵本に触れる環境をつくる	・ブックスタート事業の継続・充実	実施	継続	図書館	健康課 ボランティア	達成 未達成 不明		
2	1112	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	① 0歳児から絵本に触れる環境をつくる	・交通児童館の図書コーナーの貸出本の入替の実施、ファミリー交流館のサロン、学習室、児童室にも本を配置する	実施	充実	こども未来課				
3	1113	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	① 0歳児から絵本に触れる環境をつくる	・公民館での絵本の貸出	実施	継続	まちづくり協働課	図書館			
4	1121	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	② 年齢に応じた読書活動の推進を図る	・年齢別の啓発リーフレットの作成	実施	継続	図書館				
5	1122	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	② 年齢に応じた読書活動の推進を図る	・乳幼児健診、子育て支援事業などで啓発リーフレットを配布	実施	継続	健康課				
6	1123	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	② 年齢に応じた読書活動の推進を図る	・公民館での啓発リーフレットの配布	未実施	実施	まちづくり協働課				
7	1131	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	③ 親子で本に触れ合う機会をつくる	・図書館での定期的なおはなし会の開催	実施	継続	図書館	ボランティア			
8	1132	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	③ 親子で本に触れ合う機会をつくる	・交通児童館で毎週交通安全の紙芝居を実施したり昔話などのお話に触れる機会を設ける	実施	継続	こども未来課				
9	1133	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	③ 親子で本に触れ合う機会をつくる	・ファミリー交流館の育児講座等で読み聞かせの大切さを知らせる	実施	継続	こども未来課				
10	1141	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・広報などにより読書の重要性をPRする	実施	継続	図書館				
11	1142	第4章	1年齢に沿った取り組み	(1)乳児(0~2歳児)	④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・保護者向け講座の開催	実施	継続	図書館	こども未来課			
12	1211	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	① 幼稚園・保育園の図書コーナーの整備を図る	・図書館の蔵書を活用し、図書の充実を図る	実施	継続	保育課	図書館			
13	1221	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	② 園児が本に接する機会を提供する	・図書館の近隣園で図書館訪問を実施する	一部実施	拡充	保育課	図書館			
14	1222	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	② 園児が本に接する機会を提供する	・図書コーナーの本の貸出	実施	充実	保育課				
15	1231	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	③ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・保護者向け講座の開催	実施	継続	図書館	こども家庭課 各園			
16	1241	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	④ 幼稚園・保育園の教育・保育活動を通じての読書の普及	・保育の中で読書活動を行う	実施	充実	保育課				
17-①	1251	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	⑤ 子どもと本をつなぐ役割を担う人の育成を図る	・養成講座の開設	実施	継続	図書館	保護者 ボランティア			
17-②	1251	第4章	1年齢に沿った取り組み	(2)幼児(3~5歳児)	⑤ 子どもと本をつなぐ役割を担う人の育成を図る	・養成講座の開設	実施	継続	まちづくり協働課	保護者 ボランティア			
18	1311	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	① 教育活動を通じて読書の普及を図る	・読書指導を国語などの教科で充実させていく	未実施	実施	学校教育課				
19	1312	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	① 教育活動を通じて読書の普及を図る	・図書館見学を全ての小学校で実施する	実施	継続	学校教育課	図書館			
20	1321	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	② 学校図書館の整備充実を図る	・朝読書や読書週間など、読書する機会を充実させる	実施	充実	学校教育課	学校教育課			
21	1322	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	② 学校図書館の整備充実を図る	・朝読おすすりリストの作成	実施	継続	図書館	学校教育課			
22	1323	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	② 学校図書館の整備充実を図る	・引き続き学校図書標準の充足(質量ともに)を図る	未達成	達成	学校教育課	図書館			
23	1324	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	② 学校図書館の整備充実を図る	・図書館の蔵書を活用し、図書の充足を図ることができるよう各学校と図書館の連携を強化していく	一部実施	実施	学校教育課	図書館			

24	1325	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	②学校図書館の整備充実を図る	・空調設備の設置による環境整備をすすめていく	一部実施	実施	学校教育課				
25	1326	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	②学校図書館の整備充実を図る	・全校の図書のデータ化を図り、共有化できるようにシステムの構築に向けて研究していく	一部実施	実施	学校教育課	図書館			
26	1331	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	③学校司書の配置を進める	・複数校を兼任する専任学校司書を配置することができるよう研究していく	未実施	実施	学校教育課				
27	1341	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	④読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・啓発リーフレットの作成、配布に向けて研究していく	未実施	実施	学校教育課	図書館			
28	1342	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	④読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・学校案内等による啓発活動により充実したものとなるよう研究していく	実施	充実	学校教育課				
29	1343	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)		・講座の開催	実施	継続	図書館				
30	1351	第4章	1年齢に沿った取り組み	(3)児童・生徒(6~18歳児)	⑤高校などとの情報交換を図る	・学校図書館の状況などの情報の収集	実施	継続	図書館	学校教育課			
31	2011		2総合的な取り組み		①関係機関の連携・協力のための具体的な施策を検討する組織を設置する	・瀬戸市子ども読書活動推進協議会の推進	実施	継続	図書館	各課			
32	2021		2総合的な取り組み		②家庭、地域、学校、行政機関のネットワークづくりを進める	・推進協議会内に推進委員会を置き、各機関等より委員を出し連携を図る	未実施	実施	図書館				
33	2022		2総合的な取り組み			・コーディネーターの育成	未実施	実施	図書館				
34	2031		2総合的な取り組み		③地域図書館の設置を進める	・施設的な条件が整っている学校に設置する(目標8館)	実施	継続	図書館	対象学校			
35	2041		2総合的な取り組み		④広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高める	・啓発リーフレットの作成	実施	継続	図書館				
36	2042		2総合的な取り組み			・教育市民フォーラムでのPR	実施	継続	図書館	教育政策課			
37	2043		2総合的な取り組み			・子ども読書活動の内容や啓発記事を定期的に広報、HPに掲載する	実施	継続	図書館				
38	2044		2総合的な取り組み			・子ども読書活動の内容、啓発記事を瀬戸市広報の教育関連記事の中で随時掲載していく	未実施	実施	教育政策課	図書館			
39	2051		2総合的な取り組み		⑤読書活動の優れた取り組みを表彰する	・教育市民フォーラムで表彰される教育関係表彰者の中に読書活動への取り組みを行った方も対象としていく	実施	継続	学校教育課				
40	2061		2総合的な取り組み		⑥優れた図書を普及するための啓発・広報を行う	・瀬戸市広報の教育関連記事掲載の中で普及のための啓発を随時行っていく	実施	継続	学校教育課	図書館			
41	2071		2総合的な取り組み		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公民館での読書環境の整備	実施	継続	まちづくり協働課	図書館			
42-①	2072		2総合的な取り組み			・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	まちづくり協働課				
42-②	2072		2総合的な取り組み			・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	図書館				